

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成23年度 第6回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時		平成23年11月24日(木) 9時59分～11時58分		
開 催 場 所		市庁舎 202会議室		
出 席 者	委 員	生田議長、佐道副議長、小柳委員、渡邊委員、末澤委員、 安藤委員、田中委員、岸本委員、上西委員 計 9名		
	そ の 他			
	事 務 局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、石田学校教育室長 松田教育支援室長、谷社会教育室長、古川中央図書館長、 渡瀬中央公民館長、宮脇生涯学習センター所長、 山元こども・若者政策課長、金淵こども・若者政策課主幹 藤巴主事 計 11名		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会 議 次 第		1. 開会 2. 前回会議録の承認 3. 報告事項 (1)兵庫県社会教育研究大会について (2)各協議会の会議報告について (3)その他 4. 議題 (1)平成23年度年間研究テーマ「学校・地域・家庭をつ なく社会教育のあり方」について (2)その他 5. その他		
会議結果		別紙のとおり		

議長

皆さん、おはようございます。
 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。
 ただ今から、第6回の社会教育委員の会を開会いたします。
 まずはじめに、本日の委員の出欠についてであります。岡田委員さん
 からご欠席の連絡をいただいております。他の委員さんは全員ご出席で
 あります。
 それでは、会議に入りたいと思います。
 まず、事務局並びに市長部局からご挨拶をいただきたいと思います。

教育振興部長からあいさつを兼ねて、「花ばたけ」、「笑顔
 ときめき」、「青少年センターだより」、「校長先生の声：ヒ
 アリングから」、リーフレット「耐震化を進めています」等に
 より、下記の内容等についての説明がなされた

- ・中央図書館が子どもの読書活動で文部科学大臣表彰を受賞
 したことについて
- ・「母校を訪ねて、先輩に学ぼう」ということで、身近な先
 輩を授業に招いて、授業やトークを通して自分の専門分野
 を紹介するなどした（演劇俳優、チェンバロ奏者）
- ・「校長先生の声」については、教育長等と学校長とのヒア
 リングを行った際の各学校長の取り組みの一端を紹介
 （地域とのつながり、保護者のクレーム、学校現場での恒
 常的な長時間勤務、家庭学習、きんたくん学びの道場、
 地域行事への教員の参加などについて説明）
- ・小、中学校の学校施設耐震化工事の取り組み状況について

議長

ありがとうございました。
 そうしますと、こども部の方から課長さんが見えになっておりますの
 で、よろしく願いいたします。

こども部こども・若者政策課長よりあいさつを兼ねて、
 下記の内容等についての説明がなされた

- ・「児童虐待防止推進月間」並びに「青少年ふれあいデー」
 の強調月間の取り組み状況について
- ・保育所、留守家庭児童育成クラブの来年4月入所児童の
 募集について
- ・特別養護老人ホームと保育所等を併設した「あおい宙川西保
 育園」の開設と入所児童の募集について
- ・「かわにし子育てフェスティバル」の開催について

議長

ありがとうございました。
 それでは、2番目の「前回会議録の承認」についてであります。

<p>事務局</p>	<p>事務局で調製し、その写しをお手元の方に配付しておりますので事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、10月26日に開催されました第5回の会議録につきましてご説明申し上げます。お手元の会議録の写しをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>会議録につきましては、前回までと同様、1頁目には会議日程や出席委員などを記載いたしております。また、2頁以降につきましては、会議次第にもとづきご協議いただきました経過等について調製させていただいております。</p> <p>なお、報告事項の部分でございますが、前回、報告が多岐に亘ったものですから、報告内容の要約ということで記載させていただいておりますので、その点、ご了承いただきたいと存じます。以上で、ございます。</p>
<p>議長</p>	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただ今のご説明について、何かご質問等はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(発言なし)</p>
<p>議長</p>	<p>特に、ご質問もないようですので、前回の会議録はご承認いただいたものいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、3の報告事項に入ります。</p> <p>まず、1点目ですが、「兵庫県社会教育研究大会」についてであります。お手元に、大会資料の写しをお配りしております。</p> <p>11月15日に、神戸の県民会館で開催されまして、I委員さん、C委員さん、E委員さんと私が、事務局の方から職員2名、それとこども部の方から職員が1名参加されております。</p> <p>お手元の資料を見ていただきたいと思います。全体会については、たまたま私が総合司会にあたってしまったわけではありますが、おかげさまで無事終わることが出来ました。研修については、和歌山大学地域連携・生涯学習センターの村田准教授から「社会全体で子どもたちを育む地域づくり」という演題でお話ございました。</p> <p style="text-align: center;">議長から、講演会の講演内容の要旨等についての報告の後、出席された委員からそれぞれ詳細な報告や各自の感想などが述べられた</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告について、何かご質問等はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(発言なし)</p>

議長

特に、ご質問もないようですので、次に移らせていただきます。
委員さんから、何か報告等はございませんでしょうか。

委員から、

- 1) 「かぼちゃ教室」の活動や事業についての報告がなされた
- 2) 11月3日に郷土館で開催された「みんなで歌う童謡の会」についての報告がなされた

議長

それでは、議題の方に入りたいと思います。

議題といいましても、大きなテーマしか書いておりません。諮問を受けて答申をするというようなことではありませんので、我々、委員の方で、研究・協議をしながら、年度末には事務局の方へ意見といひますか、報告をして活用をしていただくという位置づけでございます。また、この会は法的に決議機関ではございません。それぞれ、一人一人の社会教育委員さんが独立した職務でございますので、意向を結ぶ必要もないんですけど、それぞれの委員さんがご意見を出していただいた部分が、ストレートな形で機関の方に伝わって参考にさせていただくという、他の付属機関とは違った部分がありますので、自信をもってお話をいただければありがたいと思ひます。

そういうことで、前回の議事録の最後にまとめてますように、あと2回しかございませんので、そろそろ絞っていかうかと。たたき台といひますか、討議参考資料ということで、お手元に生田メモという形で、相当、私見が入っておりますが、並びに、各委員さんが過去5回の会議の中で、議事録から大きなポイントの部分をもひも解いてみました。昨年テーマと全く一緒ですので、やはり重複してるなあと思ひながらまとめてみました。論議をするための私案ということで、これらをもとに、いろいろと加筆しながら論議をしていただけたらありがたいと思ひます。

過去5回このような論議をしております。5月の第2回目につきましてはテーマを設定しております。この5月の会議では、振り返ってみますと教育委員会事務局において、部長より施策等についての基本的な捉え方、資料をもとにしてご説明がございました。学校教育、社会教育、家庭教育の視点で、それぞれの委員さんがお話を、それぞれの立場でされておった記録になっております。第3回の6月の委員の会では、公民館、あるいは図書館、社会教育室、生涯学習センター等々、教育委員会機関からの施策の具体的なお話がありました。特に、公民館につきましては公運審がなくなって2年目でございますけれど、きめ細かな形の、年間の計画を含めましてのお話、ご説明がございました。第4回の8月の場面も同じ状況でございました。特に、市長部局の方から、こども部におけるところの施策等々について、現状を踏まえてのご説明やら、提案やら、そういう場がございました。それと、先月ですけど、社会教育施設の活性ということについて、主に、今まで、学校教育が中心でございましたけれど、そうじゃない

形で、前回は郷土館の館長にも来ていただきまして、今の現状についてのご説明をいただき、論議をしておるわけでございます。

非常に大雑把なまとめ方なので、この議事録を読んでいただいたら分かりますとおりなんですけど、学校支援地域本部、去年は花盛りの形で論議をいたしましたけど、本年度も一部触れてございます。

それで、どういうふうに進めていいのか。これは私の私見ですので、勝手にまとめさせていただいたんですけど。これらをもとにしながら、付け加えたいご意見の整理を、この2ヵ月かかってやっていきたいなと思っておりますので、ご意見等をお願いしたいと思います。

また、1月には、教育委員さん5名の方に、我々の立場で、懇談といいますが、意見交流を行うわけでございますけど、やはり、きちんとした社会教育の捉え方や、施策やら、我々としたら、こちらを専門でやっている部分でございますので、はっきりとしっかりと意見の交流を行う必要があるのではなかろうかなということで、早めに整理をしていこうかなと思っておりますので。非常に、独断と偏見でまとめてみましたんですけど、簡単に、私なりにまとめてみました。

まず、前半、昨年とテーマが一緒でしたので、やはり論議の基調になっているのは、我々、社会教育委員として、一体何が出来るんだろうか、どういう立場なんだろうかと常に考えていた時に、3月11日の、あのような大震災を踏まえていった時に、やはり人と人とのつながりの大切さというのを、改めて、これは日本人云々ではなくて、最終的にはお金云々ではなくて、本当に、人と人とのつながり部分が崩壊したら、地域コミュニティそのものも崩れてしまうという、本来の人間として生きていくうえの部分の大切な部門というのが、やはり、社会教育というか、人のつながり、コミュニティづくりといいますが、本当に地味でありますし、数的なデータ等もなかなか表われにくい、せめて、郷土館に何人入ってというようなデータは出てくるんですけど、心の過程になるところの部分がなかなか表われにくいので、行政サイドは頭では分かっているけど、その大切さを常に我々の立場では、どういう形であれ、発信していかなければならないということを常に基本に置きながらまとめさせていただいたし、そういうのは言葉に出さなくても基盤にあったんではなかろうかなと思っております。

次に、『要約』の3行目ですけど、これも当たり前で抽象的ですけど、学校は、去年もですけど、校長さんも委員さんとしていらっしゃるんですけど、やはり、こういうことを論じていくときには、必ず、教育については教育目標というか、その理念的なものをはっきり明示していかなければ曖昧になってしまうという。それぞれの学校では教育目標なんかを出されているんだけど、もっとはっきりと、市民やら、地域に分かる形で、具体的な形で出していかなければ繋がっていかないのではなかろうかなというようなことが、あくまでも前提になる。例えば、挨拶をしようとか、そういうような基本的なことなんかで、鋭角化する必要があった中で、地域、家庭が作られていくのではないだろうかということを書かせていただいて

おります。あと、ずっと、書いてあるとおりですんで、皆さん方、これをもとに論議していただきたいと思います。

次に、下から2行目ですけど、これは、論議はこの委員の会では論じているんですけど、川西市においても、参画と協働の条例が、去年だか、施行されております。これを、行政は当然考えていらっしゃるんですけど、これから大きな重要性をもって、市民参加という形ですね、これは特に、社会教育、生涯学習の部分では、その心機一転で、この条例の趣旨を踏まえた形での生涯学習社会を作っていくといかないということで、そのためには行政等には、当然、環境づくりや条件整備についての必要ではなからうかということ、あえて問題提起をさせていただきました。

2枚目でございますけど、今までの部分を列記しただけでございます。『社会教育施設の利用・活用』を、今までどおり、地道にやっていく必要があるのではなからうかということ、特に、評価がものすごく高かったんじゃないかなと思います。川西の、そういう社会教育施設における活動という部分は本当に自慢できる部分があります。ただ、具体的に、前回、郷土館の問題を焦点化した形で出ました。これは、年度末にはうまくまとめていきたいと思っています。具体的な例などがありましたので。先程、安藤委員さんからも話がありましたようなことも、また、ここで改めて出していいただいて、まとめていけたらと思っております。

それと、次に『つなぐ・場を支える人材育成への支援』という項目を、上から8行目に書かせていただいております。これは、昨年、一昨年、その前からのこの委員の会の6年間ほど、ずっと続けている問題です。支援本部、トライやるウィーク、放課後子ども教室、学校安全等々の、多くの市民の関わりがございます。そういう過程の中で、特にコーディネーターの役割の大切さ、自他の大切さ、その継続性、人材発掘等々について提起しておったところでございます。特に、支援本部等は3年間で、切れて、どうなるのなかという部分の中でも、予算措置を市独自で作っていただいているというような成果もあるわけでございます。そこらへん、今後とも一層進めていく必要があるのではないかと思います。

それと、新しい項目で、これは個人的なメッセージで論議していただきたいんですけど、市教委の報告の中で、中学校区をもとにしていろいろ懇談会なんかをもっていられんですけど、本来なら、各小学校区ごとに、学校ごとにいろんな地域団体が絡んでいきますけど、PTA、ボランティア、コーディネーター、スポーツ21など、すべて絡めた、例えば、川西中学校なら、川西中学校教育推進会議というような形の組織の一本化というか、集約化を学校を核としてやった方がいいのではないかなというようなことを思います。たぶん、教育現場ではいろんな組織がありますので、その対応の部分が、一つ一つでは大変な部分がありますので、学校現場視点から考えたときということ、またご意見をいただきたいと思っております。会をたくさん作るのではなくて、学校に絡んでいる部分はそれを一本にしてしまうといいますが、学校評議員会があったり、評価委員会もあったり、いろんな組織がありますので、もう少し考えていかないと、自分

の学校に合わせた形の部分が必要ではなからうかなということを提起させていただいております。

それと、『子育て、子育て』です。こども部が出来て、この会にいろいろと情報発信などをしていただいている。ここの家庭教育の部分というものも、ものすごく大切ではなからうかなと思います。特に、福祉との関係なんかも考えて、我々、考えていかないとかかんではないかなと思えました。論議として出てきました。

そして、真ん中の『各中間支援組織との連携と情報発信』。これは、昨年、新しく大きくとりあげた部分ですので、本年も、この部分は、委員の皆さん、特に、A委員さんなんか、これ、専門で、中間支援の問題発信といいますが、啓蒙をしていただいている部分を、どんな形で表わせるか考えていかないとかかんと思っております。

そして、最後に、『事業の相互連携と仕組みの検討』。これは、いろんな論議をして、やっぱり、まとめてみますと、このような形で提起させていただいております。

最後のところの『行政への希望』は、これは、私の私見で、皆さん方からご意見をいただいて、なるところの部分ですけど。といいますのは、これをわざわざ書きましたのは、生涯学習やら、社会教育の視点は、このように協働・参画の時代になっていく過程の中で、行政サイド、我々、市民から見たときに、どこが核になっておるんだらうかなという見えない部分というのが、いろんな所に拡散されてますので、いずれ行政においても、生涯学習指針5ヵ年計画やら、そういう形の部分というのが、もっとはっきりした形で必要ではなからうかなと思います。担当部署なんか、機構改革があるたびに、どのようになっていくのかなと、5～6年前は、部としてあったものが、部はなくなる、室は室であるんですけど、将来的に見えない、それぞれ拡散してしまっている部分がありますので、そこらへんを論議し、委員さん、ベテランの方もいらっしゃいますので、今後、まとめていきたいと思っております。

それと学校現場との関連の部分で、いいお話を、いま部長からも聞いたんですけど、学校教育現場が、実態が本当にどうなのか。現場の中で、管理職の先生方は本当に頑張っていて、いい意味でいろんな発信をされておるんだけど、管理職に全部負担がかかっているとは思わないんだけど、ひょっとしたら、そこらへんの部分は地域の実態で知っていかないと、特に、教育関係者、どの職場でもそうですけど、これだけ先生方が心身症などで、毎日のごとくニュースに出るということは、我々市民の立場から、非常に関心をもって、いい意味で支援体制を、行政やらそういうところに応援していかないとかかん部分というのがあるとはなからうかというようなことを思いました。

一人で、20分ほど、資料をもとに提起しましたので、あと、各委員さんの方から出していただきながら、作り上げていきたいというように思います。私のメモは、あくまでも私案のたたき台でございますので、ご意見を出しやすいように苦勞いたしましたのでよろしくお願いいたします。

C委員	<p>まず、テーマが何しろ大きいですので、どこからでもいいですから突っ込んでいただいたり、あるいは、こういう考え方はちょっと偏向しているのと違うかなといった部分もあつたりもするとは思いますが、それぞれ、述べていただいたらありがたいと思います。</p> <p>いま、メモの説明をお聞きして、ちょっと、的外れかもしれないんですけど、ちょっと疑問に感じたことがあるんです。</p> <p>2頁目の『つなぐ・場を支える人材育成への支援』という項目のところで、上から7行目の「小学校区を一地域単位として地域各団体組織を地元の学校を核としての再構築が求められています」という文言があるんですけども、地域単位としての小学校区というのは分かるんですけども、地元の学校を核としてというのではなくて、例えば、公民館を核としてということでは考えられないんでしょうか。学校を核としてと、言葉のうえだけかもしれないんですけども、そうすると学校の先生方は非常にお忙しいのにそこにまた仕事が増えそうな感じがするので、折角、公民館という地域の核があるわけですから、逆に、公民館を核として、何か、学校を支えるというか、学校とか、地域の子どもたち、地域の教育を支えるという、ちょっと意識を変えるというんでしょうか、いま、何か、この間の研究大会でも学校を中心にいろんなボランティアが動いている、学校に直接、いろんなボランティアが来られてという話がたくさんあったんですけど、そうすると、やっぱり、現実的にはその場所を提供する学校側には、管理に非常に人を割かれるというか、労力を使われると。それを少しでも軽減するためには、逆に学校から外にその核を出してしまうというんでしょうかね、少し説明が下手なんですけど。</p>
議長	<p>いま、言われたように、先日の県の大会で、最後に言われて終わったのを記憶しております。私もやっぱりまだ教員上がりだなと自分で反省しながら、指摘されて。受動的に、学校中心で考えてしまう、その市民根性という部分もあるんですけど、一つの例をあげた、例えば、川西中学校なら川西中学校、学校サイドの捉え方で書いちゃったなと思いつつ、まだまだ色が抜けないんだなと、改めて、指摘受けて。どうでしょうかね、あまりにも学校が過度になりすぎちゃってるんで、なんて。遠慮なく出していただきましたら、大事な視点だと思います。</p>
A委員	<p>いま、おっしゃられたことに、本当に学校を核としてしまうと、学校の先生方に負担がなってしまうということ、大切だと思います。ただ一つ、単位としては小学校の単位であろうと、場所としての、全体の区域割としてはそういう単位が適当であろうと、いま、コミュニティーなんかも、そういう単位で括られてますので、それは適当であろうと思います。ですから、どこで、学校に入ってらっしゃるボランティアもそうなんですけど、学校の中で会合がもたれて、校長先生や管理職の方がいろいろなお世話をしてくださってるということで、すごく負担になっていると思いますので、</p>

	そのへんが地域の違う場で、そこに行かれるとかという形で、地域の方が中心に場を作っていられるとか、そういう形になれば理想的かな、そういう風なことを思いながら聞かせていただきました。
議長	どうでしょうか、他の委員さん。
C委員	公民館が、ここに書いてありますように、市内には10館あるんですよね。それと、小学校の区割りとはリンクしていないんですよね。全然してないんですか。
事務局	現在、市内に小学校は16校ありまして、公民館は10館です。昔は、中学校区という方向やったらしいですが、いまはそうじゃなくて、中学校よりは多いんです。
C委員	なかなか難しいですね。
議長	私が管理職に最初なったのは25～26年前なんですけど、小学校の校長さんが公民館の館長を兼ねて、小学校の校長さんが公民館の館長、そういう時代がありましたけど。でも、どうでしょうか、10館といたら、人口16万人で、どうでしょうか館長さん、多い方ですね、県下的に見ましても。
事務局	と、思います。人口に応じて何館かというのは、どれが適切かというのはありません。近隣でいきますと、宝塚でしたら3館、伊丹は1館、尼崎は分館をなくすということで、6館ぐらいに減らそうと考えております。人口でいうと多いと思います。
議長	ありがとうございます。 公運審の会長を、2年前まで、B委員さんがされておりましたが、川西市の公民館はちょっと特徴的なところがありますので。
B委員	そういう昔の話はほとんど忘れてしまっているが。いま、中央公民館長がおっしゃってるように、過去には中学校区に1館という考え方があったんです。ところが、団地の開発とか、いろいろな絡みがあって、そのとおりならなかったというのと、それから社会教育行政自体が時代とともに、相当変革をしてきておるわけなんですね。特に、以前にも質問したんですけど、社会教育指導主事、配置自体は、以前は必置制であったように思うんですが、今はそうじゃなくなったということで、時代が、やっぱり、社会教育自体に変革を求めてきておるのが実情です。だから、絶対これではなかったらいかんのやというようなことではないんだろうなとは思っているんです。ただ、先程、議長がおっしゃっていたように学校現場と社会教育行政との関わりというのは、ものすごく縁が深いようで、逆に、つながり

	<p>というのはそれほどあるようには、僕は思っていないです。</p> <p>だから、お互いが、上手く利用しながら、大きな成果を求めていくような方法を、我々、社会教育委員の会の中で、方法を確認しなければならないんじゃないかと思えますし、私も4年目になるんですけど、以前の社会教育委員さんの活動のやってた、それは傍から見ていた範疇の考え方と、先程、議長もおっしゃっていたように、委員は個々やということをおっしゃっておられますので、会という組織の考え方と個々の考え方とは、大分ものの考え方が変わってまいりますので、大きな事業を展開しようとするならば、やはり、そのへんをもう一度見直さないかなのかなと思ったりしております。この3年と何ヵ月、実際のところ、個という、社会教育委員さんは独立した形ですよといわれている意味はよく分かるんだけど、社会教育委員の会として何かやっていこうといった場合に、以前にあったような形の団結のできる姿と今の形と、果たして上手くつながるのかなと思ったり、私自体はするもんで。そのへんが、ちょっとジレンマの状況なんです。</p>
議長	<p>本当に、何か、原点のことを。私、議長になってから、言い過ぎちゃってる部分が実はあるんです。行政的に、いったい付属機関のこの会が、どういう会なのかということ、常に、原点に還っていかないと、逆な意味では、行政サイドから見たら、「なんじゃ、この会は」というような心境に陥ってしまう。ところが、教育基本法が変わってから、この社会教育分野、生涯学習分野の方が、ずっと前に出てきているんです、この施策が。だから、その一環で、子どもの問題なんかでも市長部局に移して、大きな核になっているという、まだ出だしの部分ですから、いろんな問題を抱えておる。今までの教育委員会の部分との関係なんか、そこは常に反復していかないと、この会で何をやってんのやというような、へたをすると、行政サイドにおいても関わってない部分においては、一般市民でもそうですし、委員になった時でもそうですし。常にこの原点をしていかないと。</p>
B委員	<p>議長が、私案として、まとめていただいてたいへんありがたいことなんです。これに、我々委員が肉づけをしていって文書を作っていけばいいんですけど。ただ、どういうんですか、もう少し具体的な形のものが、ここに放り込まれないのかなと思ったりしながら、先程、文書を読ませてもらっておったんですけど。このままでは、何か難しいなと思いながら読ませてもらったんです。</p>
議長	<p>私も、全国、相当調べました。社会教育委員の会が諮問を受けている場面だったら具体的に出せるんですけど。これは要望しているんですけど過去、公民館長と一緒にいるときに諮問がね、施策としての、基本方針の部分では受けられたようなんですけど、それ以来、諮問がありませんので。いま伊丹は中央図書館の問題について委員の会に諮問を受けているという、三田は三田なりに、まちづくりの視点の中で、この会を二つくら</p>

	<p>いに分けて答申というような工夫をされています。川西の場合は、我々のでいろいろと研修、研究をやっているということですので、具体的に本当に。他の市町村のこの会をみましても、非常に抽象的になっていて、理念的なものが多くなっています。なんといいですか、郷土館の社会教育施設に、今年は、相当、的を絞って、具体的な形で、今年は報告できるのかなという主旨できたわけなんですけど。どしどし意見を出していただきましたら、しっかりまとめていけるとは思いますけど。</p>
<p>F 委員</p>	<p>学校が核になっていると、いま、学校支援の方でいろいろボランティアの方と学校をつなげるお仕事をさせていただいてますが、なかなか先生方の人数とボランティアの方とつなげるのが難しいなと思うことが多々あるんですけれども。先日、子連協のお仕事をされている方から、子ども会がなくなりつつあるというか、分解されるような状態になって、この際、形を変えていけないかなというようにお話を聞いてたんですけれども、地域で子ども会というか、地域で子どもを見ていけるような状態が本当はベストなんじゃないかなと思うんですけど。私も子どもが小学校、中学校を卒業したら、近所に子どもはいるんですけれど、どこのお子さんかよく分からなかったりしますし、お年寄りからしたらどこのお子さんかなという感じで、近所の子どもでも分からない方がたくさんいらっしゃるじゃないかと思うので、地域もたくさんボランティアの方が、学校とはつなげなくても、子ども会というか、守っていけるようなコミュニティで、そういうので、もっと地域で守っていけるような、育てていけるような形にできたらいいんじゃないかなと、いま、お話をお聞きして、ふと思いました。何か、ボランティアの方たちと私たち、学校支援の方も地域の方をもっと巻き込んで子どもたちを守っていけるような状態に出来ればいいかなと思いました。</p>
<p>議長</p>	<p>これ、2頁目の真ん中へんのところ、先程、公民館の問題が出ましたので、もう少し整理をしてみたいんですけど。 一つ、事務局に聞きたいんですけど、県民交流広場のお話が、県の研究大会の第1分科会で出てまして、私の住んでいる市でも立ち上げたところなんですけど、県民交流広場の事業は、本市は市長部局の方だと思うんですけど、分科会では、きっかけの一つと言われたんですけど、きっかけの一つになっておる。いろんなところで、事業所的にはバラバラ、あれ1300万円近くのお金が5年間で貰えるんですよ。それを上手く活用されながらコミュニティづくりをやっておられます。でも、分科会の導入は、学校の管理状態、この活動をやる時にたいへんではないですか、そのへんはどないなっているんですかという質問からこの分科会がスタートしたんです。ということは学校現場のことを心配されながら、その部分は論議のひっかかりでございましたけど。委員さん、いかがでしょうか。</p>
<p>D 委員</p>	<p>的外れかもしれませんが、学校が核になるか、公民館が核になるかとい</p>

	<p>うのは、すごく大きな問題ですけど、組織を一本化というのはすごく賛成だなと思って聞いていました。PTAの会長をしているとき、青少年育成市民会議、それからコミュニティー関係、それから福祉関係、どの会議に行っても、みんな顔ぶれは一緒だったので、今日は何の会議に来ているのかと思うぐらい、皆さんの顔ぶれが一緒だったので、一本化して、その県民交流広場におりてくるお金にしても、一本化していたら活用しやすいんじゃないかなとか、いま思いましたけど。</p>
<p>議長</p>	<p>川西市でも県民交流広場をやっているところはあるんですか。それを、事務局に聞きたいなと思っているんですけど。県民交流広場は県の事業の部分ですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>公民館長が、元おられた、現在の名称は市民環境室地域・相談課が窓口となって推進していました。私はあまり詳しくは知らないんですけど、市の方の受け皿は地域・相談課で、市内は、先程言われたように、小学校区にコミュニティーがあって、コミュニティーは市民活動すべて、福祉から子ども・子育てから、全部、網羅されているので、そちらの方へ補助金が直接おりていくと。交流広場自身の会館も、久代でしたら久代小学校のグラウンド、加茂でしたら加茂のコミュニティーセンター、東谷でしたら東谷公民館の敷地内にコミュニティーが補助金で整備されて、それぞれ活動されています。地域の方はそういうところに積極的に参画していただければ交流広場の活動がよく分かると思うんですけども。広報で知る程度しか私は知らないですので、補足説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>県の事業ということで、受け皿は、川西の場合はコミュニティー、13ございますけれど、そこが受けております。ただそれは、コミュニティー施策で市の地域・相談課が窓口をやっています。その一環ということで、事業を受けて、活動をする場所、いわゆる施設の建設、それと施設の運営に5年間で1300万円が入ります。まず、コミュニティーが手を挙げなければだめなので、手を挙げて、計画を出していくという形で、県の方から補助金をもらいます。私も1年だけでしたので、具体的には知りませんが、最終は、確か、東谷のコミュニティーが、公民館の北側、消防との間の所にその活動センターを建てております。その内容は、特に、子育てとか、限定されていませんので、いま、やっているのは地域のコミュニティーづくりの一環として、老人の憩いのサロンとか、例えば、けやき坂でしたら、簡単なコーヒーでもてなして、サロンのにしましょうとか、東谷もそういう形であったと思うんです。</p>
<p>議長</p>	<p>市内では、出来ているという形ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>制度的には、取り入れてやっています。</p>

議長	<p>そういうことは、川西市はコミュニティー組織が、やっぱり歴史と伝統があってきちんと定着しているということなんですね。新しく立ち上げようと、ちょっと頑張っていた部分があるんで、こういう生涯学習やら、学校絡みを巻き込んだ形で、他市では、もたもたしながら、三田市では上手く活用されているなと思ったんですけど、川西はコミュニティー組織がしっかりしてありますし、受け皿があるんでいいんですけど、やっぱり、そういう連携の部分が大切になってきます。校長先生方から見た時に、こういう地域コミュニティーやら、地域組織、この連携のところの部分、学校、公民館、両方とも核にはなってこようかなと思いますけど、こういう関係機関、学校を取り巻くところの機関の一本化といったらおかしいんですけど、学校がきちんとした活動をやっていくための支援のパターンとしては、どういう問題を、いま、抱えていらっしゃるのでしょうか。</p>
H委員	<p>今、市内の小学校、中学校、さらにこれから幼稚園も耐震化工事がスタートしていきます。耐震化工事は連携を深めるいいチャンスではないかと思っています。昨年度、校区の小学校が耐震化工事で体育館が使えなかったために、中学校の体育館で音楽会の練習をしたり、地域の行事も今までは小学校ばかりにお願いしていましたが、はじめて中学校の体育館やグラウンドで地域の行事が開催されました。校区に住んでおられても中学校になかなか足を運ぶことはなく、初めて中学校に来ましたという声も耳にしました。今、中学生は小学校の体育館とか、市の施設をお借りしています。それが、すごくいいチャンスになっています。公民館主催の行事も小学校や中学校を利用され、中学校区が一つの核になってきています。しかし、その校区だけが独立しているのではなく、七つの中学校区がつながりのあるものになってほしいのです。例えば、多田中学校区と緑台中学校区の核が融合することもあるでしょう。さらに、それが膨らんで良いものになってくると思います。今は昔に比べると先生方も地域の行事に積極的に参加するようになってきています。公民館等の行事も幼稚園や小・中学校も参加出来つつあると感じています。それは、川西市の自慢できるところじゃないかと思っています。それが、もっと大きくなって、川西市立学校園のという大きな校区が一つの核になる捉えた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>あと、管理職の負担になるというお話ですが、負担だとは思っていません。</p> <p>まったく負担とは捉えてないです。地域の行事に参加するのは良いチャンスというふうに捉えていった方が子どものためになると思います。いいことだったら積極的にやっ行ってこう、協力を得ようということが大切だと思います。</p> <p>学校地域支援でも、今まで、小学校は積極的に出来た部分が中学校で出来ないことがありました。しかし、中学校でも出来ることが一杯あると発送を変えてやれば、新しいものが生まれてくると思っています。</p> <p>地域の自治会や、コミュニティーにもオープンスクールの案内や学校通信も配っています。自治会長さんも「学校に足を運びましょう」と地域の</p>

	<p>行事のたびに話をされています。オープンスクールも地域の方の参加が増えてきています。以前はオープンスクールもなかったです。このように考えると地域とのつながりも以前に比べると随分出来てきているのではないかと、私は、個人的に思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。G委員さん。</p>
G委員	<p>学校も、地域をつなぐ手助けが出来ればいいなということは常に考えてやっています。特に、小学校は活動される場面が非常に多いです。子どものサッカーとか、野球とか、グラウンドはよく使われますし、ゲートボールなんかは楽しみにされて、土曜日の朝は早く来られてやられてます。それから地域の祭りとか、運動会、文化祭とか、そういうものも使っていただいていますから、学校の方に集まっていたいて、地域をつなぐ場になっているということは、非常にありがたいというふうに思います。ですから、出来るだけ使いやすいように、学校の方も整備をしていかなくちゃいけないということも考えて、グラウンドなんかでも、ともすれば草が生えたりして使いにくいような状態があるんですけど、そのへんも地域のボランティアの方と一緒に草むしりなどしながら、隅々まで、使いやすいようにしています。学校の敷地の周りの植栽等もたくさんありますが、地域の方に手伝っていただいています。本当、地域の方の協力というのは大きな力になると思います。また、一緒に活動することによって、つながりが出来るんじゃないかなと思います。先日、文化祭があったんですけど、文化祭、体育館で行ったんですけど、皆さん、晴れの舞台という感じで集まってこられるんですよね。そういう場所が提供できるように整備をしていかなくてはいけないという気持ちを非常に持ってまして、管理職だけではなくて、職員もそういう気持ちはすごく持っていますね。そういう活動を通して地域をつなぐということもあると思います。子どもが活動する場面も非常に多いですから、そういう場面を作っていたらいいという感謝の気持ちは持っています。学校が行事に参加する度合いも増えてきて、そういうつながりは出来ていっているんじゃないかなというふうに思います。ただ、学校の行事も大掛かりになってきまして、なかなか学校の使う部分と地域で使う部分との調整もしっかりとしていかなければならないと思います。全体的に、雰囲気としては地域で子どもは育てていただいているという気持ちは学校の方も強くなってきてますから、一緒に活動していこうという空気が高まってきています。そういうものは広げていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。</p>
議長	<p>委員さんの方から、どしどし発言をしていただけたらありがたいんですけど。</p>
I委員	<p>いま、お話を伺って、兵庫県の研究大会を見た時に思った不安が少し取れてよかったなと思っています。垣根というのは、人と人が交わったり</p>

	<p>とか、関わったりすることで、ちょっとずつ下がってくるんだなというのが、お話を聞いてて実感しました。是非とも、いろんな人と、いろんな所で関わることで、少しずつ垣根が除かれていかれるんだなと思うのと、あと、困ったこととか、そういうことは、ちょくちょく出しているほうが、私は学校の先生方をお願いとしていつも思うんですが、困ったことを何とか自分たちだけでと思わずに、いっぱい出していただくほうが社会というか、知らない私たちが間違っただ判断をしなくて済むと思うんです。大きくなってから出てくると、そこだけを見て判断してしまいがちになるので、それまでの過程とか、そういうものがちょくちょく見えてると、“それは、しょうがないよ。みんなで何とかしていかないと。”とか、先生だけの批判になりがちなところにならないように。私、いつも思うんですが、何か事件が起こったりすると、一点だけに集中してしまうのが、“それはないやろ”と、よく思うんですね。知らないが故に、間違っただ判断を、間違っただ言葉を出してしまったりということがよくあると思うので、そういう時には、出来るだけ力になりたい。それが、ゆくゆくは子どもたちのところへ回っていくんだというふうに思っていますので、少しずつ、外に向けていっていただけるとありがたいなと思います。先程の植栽の話も、手伝ってくださる方が、その方から声を出してくださってるというのは、とてもいい人がいるんだ、嬉しいなと思う反面、先生方の方から、“ちょっと、ここを切ってください方はおられませんか”と声を出していただけたら、ひょっとしたら自治会の方から手伝いにいきましょか、というような声が出てくるんじゃないかと思えます。そういうことをお互いに話を、言葉をかけあうととてもいいのかなと思っています。</p> <p>それと、一つだけ、具体的というのもなんなんですけど、公民館をお借りしていると、月に2回、定期的にお借りできて、空いたら、ずっと使えますよというので、それも、他の施設もほとんどそうなんですけど、団体で登録という形をとって場所を押さえるというのがありますが、前日に来て、個人で“私、もうちょっと、ここ、練習したいねん”という時に、部屋が空いていたら個人でもお借りできるとか、前日でもいいと思うんです。いまは、前日でも、個人だと無理ですよ。他の施設も。すべて社会教育の施設、公民館はだめですよ、個人では。</p>
事務局	<p>いえいえ、使えます。当日でも使えます。 ただし、中央公民館は、個人の場合は文化会館使用になります。</p>
I委員	<p>個人で来て、他の公民館は、個人で来てもお部屋を借りられるようになっているんですかね。</p>
事務局	<p>有料化を導入しました時に、公民館であっても、その他利用ということで、使えるようになっております。それまでは、非常に狭い範囲で、グループとかに限っていた。それ以降は料金はかかりますけど。</p>

I委員	<p>私がかうっかりしてたんだと思います。そうなると、私はとてもいいなと思って、ごめんなさい。</p>
議長	<p>具体的に、前回、相当、時間をとって、一つの社会教育施設としての郷土館のことを核にしながらか論議をしました。それで、いまのところつながってくるんですけど、市民がだれでも気楽に使える状況を作っていないとあかんということを論じたと思うんです。</p> <p>いま、安藤委員さんが、童謡の会ですか、あれ、郷土館で使えるなんていうのは、僕らの古い人間は、そんなことを考えられなかった発想なんだけど、しかし、いま、言われたように使ってらっしゃる、有料化、500円で、入館料も込みの形で使っていくというような常の例なんですけど、だから、前回の時にもありましたように、有料化になっておるんで、経済効果の問題もあるんだけど、そこを中心じゃなくて、だれでも使いやすい状況に、とにかく社会教育施設はしていくんだと。ところが、前回、事務局では文化財の保全・保護がありまして、郷土館はそういう要素もあるし、条例や規則もあるし、お金も、ちょっと貰わないとあかんし、というように、いろいろ審議の鬱陶しくなりそうな話になってしまうんだけど。実際、委員として活動されていて、いい面を報告されましたんですけど、D委員さん、どうぞ。</p>
D委員	<p>12月から始まるんですけど、その皮切りというのが11月3日にさせてもらって、あれは無料やったから、たくさん来てくれはったと思います。</p>
議長	<p>それは、無料だからという意識はあるんですか。</p>
D委員	<p>私たちは、じゃないかなと思っているんですけど。また、春休みくらいに、三世代交流のみんなで歌う童謡の会を郷土館行事かなにかでしていただけたらいいなと思っているんですけど。</p>
事務局	<p>いま、郷土館では、一応、郷土館事業と共催でやれば、その入館料等の問題もクリアできるし、ただ、グループが主催でやられる場合は、離れを貸す場合、午前中2千円とか、そういう条例があって、郷土館にも、入館料、大人の方は300円、団体で200円という規定があるんで、教育委員会が認めた場合です。後援では、ちょっと難しい。有料化の時に、共催事業であれば減免できるようなことに決められたみたいで、そういう形で、いま、どんどん提案というか、大正琴とか、ハンドベルとか、来られているものについては、文化財施設として相応しい事業で、郷土館と共催できるものについては積極的にやっけて行こうという方針を社会教育としては決めているんです。もっともっと、いま言われているように、使いやすくしていこうと思えば、議会にかけて、管理条例自身を改正していかないと、ちょっと難しいかなと思います。</p>

<p>議長</p>	<p>それと、もう一点だけ、維持管理費が当然必要になって、電気代もクーラー代もみてる。個人使用される時に、そこへ市民の税金を投資して、個人の方にサービスしていくのが如何なものかなというところがあって、一応、グループ、5人以上とか、10人以上とかというので、公平性の観点でやっているところもあります。</p> <p>他、いろいろ、ここも根本的にもう少し考えていけたらというような部分、具体的な部分もありましたんですけど、あと2回ほどございますけど、やっぱり抽象的ですね、自分で書きながら、いま郷土館の話も出ましたけど、条例のことなんか、全部絡んできますので。</p> <p>それと、最後に、私、申しましたように、行政への希望の部分で、私自身はものすごく不安をもっているんですけど、昔の考えがありすぎるんで、基本法が変わり、法律が変わり、どこが中心、中心の部署はあるんですけど、一生懸命やっていらっしゃる部分を、どのように定義づけをしていくかという、行政としての部分が、昔のように社会教育指針といいたしうか、川西市における、そういうのは、いずれ、今後どういう形になっていくかなという単純な質問なんですけど。委員さんの方で、情報なんかありますでしょうか。事務局の方で考えていってるといふか、迷ってらっしゃる部分、事務局では答えにくいとは思んですけど、個人的かも分からないんですけど。A委員さん、そのへんはどうでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>私が、これをいただいた中で、項目をきちっとあげていただいたと思うんですけど。昨年、参画と協働のまちづくり推進条例が出来まして、その後、推進会議というのが、去年からもたれてまして、その中で、実際の実施計画づくりというのがなされているところなんで、私なんか、オブザーバーで、後ろでお話を聞かせていただいているところなんですけど、その中で、具体的に、それは市民と行政だけじゃなくて、事業者さん、みんなを含めてのことだと思ふんで、その中で動き方というのが検討されて、何らかの計画、指針になるものがいずれ出てくると思います。その中で、やっぱり、今まで、コミュニティーとか、自治会とか、地域の団体さん、あるいは市民、いろんな、たくさん協働事例はあるわけですね。それは、私が10年前に社会教育委員にならしていただいた頃からすると随分増えて、本当に、確実に増えたし、参画といふか、参加といふか、協働事例といふのが増えてきていると思います。いま、ここで、条例が制定された中で大事なものは、単に、たぶん、行政と市民、あるいは行政と地域の団体とかの関係になると思ふんですけども、単に、上から言っていってタダでやってもらおうとか、地域分権ということも市長さんは、ずっとおっしゃられて、それに向けてというのがありますけれども、その中で、継続性を担保していくための、そこでの、いろんな仕組みなら、お金も含めての仕組みですよ。そういうことが、たぶん、実際の実施計画の中で、きちっと表われていくことが必要なのかなと思います。その中で、社会教育の分野においても、もう社会教育というのは参画と協働のすべてがそういう動</p>

事務局

きですよ、今までの。その中でも、そういうことが具体的になさっていったらいいなど。将来的に、去年まで危惧していましたが、学校支援地域本部についてもそうなんですけど、それは教育委員会の方で考えてくださって、ちゃんと継続できるようになりましたけど、そういうことが、きちっと他の分野でもできればと思っております。

最後のところで、議長がおっしゃったように、組織的なところをお話をされてると思うんです。20年度から一部制になりました。当時、校長がおったときにここに座っていたメンバーというのは、本当に、社会教育部門で、最初に、部長があいさつなさって、後は、社会教育のメンバー5～6名の方が担当職員も含めておられました。教育委員会は5人おられて、そこに部長を含めて、16名課長級以上で、毎月行っています。議会に提出するために。その後、1時間半ぐらい、各担当課長から、1ヶ月間の進捗状況を教育委員5名に報告をします。それと同等ぐらいの重みというものを社会教育委員の会はあるということで、事務局は、当時、議長ともお話をさせていただいて、ここに7部門、なおかつ、一部、スポーツ関係、文化関係が市長部局に移って、こども部にも来てもらっています。青少年の、若手の講座をもってもらったり、幼稚園と保育所の関係も含めて、就学前の取り組みと青年の取り組みと、なおかつ、ここに市民生活部所管の文化・スポーツが入れば、一部制になっても、そこは重々出来るのかなと思いました。ところが、ここの委員の時に、本当に、学校教育に絡む内容がほとんどテーマとしてでるんですね。そこで、当時、5～6人だけ、行政の社会教育の関係の方が座っておられて、私も、校長で座っていた時に、この会で、ここに学校教育関係の部長や室長がおられたら、この流れというもの、学社連携をこれだけいっていいですね、なおかついろんな関係に、地域の方とつながりがあって、共同で地域の子どもを育てていくということにつながると思います。そう考えた時に、教育委員会では議案が済んだら、委員長が、時間をとり、全課長から聴く体制をとって、一定、質疑を行います。そういう中で、5名の方々に対する情報提供ができて、その方々が、また、地域の方で、行事等でご挨拶をなさったり、来賓で行かれたりする、そういう関係づくりの中で情報が広まっていったことも事実です。現実、そうです。ですから、この会も、事務局、全部来てます。例えば、幼児教育問題審議会とか、校区審議会と同じように本当に重要な内容なんです。そこも、事務局は担当の部長、室長、課長と担当者です。ですから、社会教育委員の会で内容については、小さな歩みかもしれませんが、状況を聞かせてもらって、その中で、提言をいただいています。それをまた教育委員会にも報告し、また教育委員会内部の七部門が集まって、教育推進会議を部内にもっておりますけれど、そういったところでお互い出来る部分をすすめています。本当に、教育委員会としては、社会教育委員の会の内容ということとか、中身は大事にして、学社連携や次の推進の方向にも生かしていきたいということは思っています。その中に、具体は、やはり少しずつですけども入っていくという感じはしてま

す。ただ、そのへんのことでは、このやり方とか、この進め方でいいのかわからないですけど、部が二部になることはないわけです。当然、34校圏を抱えていて、学校教育室と教育支援室で一部を作ってもいいくらいのボリュームかもしれませんが。総務調整室と、行政関係の社会教育室、中央公民館をふくめ10館、図書館、レフネックを抱えての一部制があってもいいくらいのボリュームかもしれませんが。現実、阪神間の自治体では3部制が多いです。事務局。それはそれで、いま、私、させてもらって、一部制ですけども、担当室長がおられて、そのつながりの中では、よく見えます。もし、ここに、生涯学習部長さんがおられて、学校教育関係が未だにおられなかったとしますよ、そうすると、きっと、社会教育委員の会が生涯学習部長さんと、その社会教育関係の事務局との関係の中での協議とかになっていたかもしれませんが。そういう面でも、学校教育部門の者が入っていることで、ある面ではありがたいし、つながりが深まっているということも思っています。今は一部制でこれでいいなと、よい方向で考えていけたらというふうに部としては思っています。組織的なことに関しましては、もっと大きな事柄になろうかと思えます。

議長

組織図については、行政に関係なしに出したらいいんですけど、部長の部分も真摯に捉えながら、また、ちょっと次元が違ったところの論議の場面になってこようかなと思いますので、ただ、川西市の場面は、他市に行った時に、事例報告をするんですけど、市長部局も必ずほとんど来ていただく形の中で会議が進行しているという部分があります。ですから、このように言うことは言わしていただいているので、常にそれを忘れては、やっぱり、組織というのは、我々、付属機関ですけど、位置づけというのは、考えていかないとあかん部分かというように思います。

それぞれ、最後、発言のない委員さんやら、この部分につきまして、また、次回が、1月で、教育委員さんと1時間近く交流がございます。次回、やっぱり、委員さんは委員として、お話を、我々の立場で、向こうは合議制の会議という位置づけなんですんで、人数がだいぶ多いですので、言っぱなしになってしまうかわからないですけど、いろんなお考えを聞いていくというのも大事ですし、そのへんは、各委員さん、お願いしたいなと思っております。

それで、例えば、先程の1枚目のプリントの中で、第7回、1月にありますけど、昨年に引き続きまして、各社会教育委員さんとしての考えを、昨年と同じように、A3、我々で義務付けましょうね。全体のまとめは、かなりありますけど、各社会教育委員さんとして、委員としての考え、こういうテーマについての所見を書いて、事務局の方に、義務付けられているわけじゃないんですけど、この積み重ねというのは、私は大切だと思っておりますので、例えば、副議長が、直接、教育委員会事務局に行って、社会教育委員という立場でご意見を出来る権限を持っていらっしゃるんですよ、それぞれ。なかなか、お互い忙しいので、一応、自分の部分を、昨年と同じようにお願いしたいなと思えます。たぶん、1月ぐらいには原案

	<p>の提出とりまとめというものですけど、修正と、そういうことはするわけではないんですけど、2ヵ月ありますから、このテーマ並びに自分の社会教育の視点の部分を、事務局に、川西の社会教育の部分につきましてご意見等を委員という立場として提出して、事務局の方へ渡したいと思っておりますので。</p> <p>どうでしょうかね、皆さん方。2月にもう一回ありますけど、こういうのは早い方がいいんと違いますか。2ヵ月ありますので、1月にしても、2月にしても同じやと思いますので、1月の次の例会までには提出というか、お互いに見れるという形にしましょうね。それらをもとに、教育委員さんともお話が出来るというように思いますので、ちょっと一方的ですけど。どうでしょうかね。事務局の方で、受けていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
議長	<p>事務局の方に、次の例会の1月19日には提出という形でお願いしたいと思います。それで、出来るだけ、その時には10名の方が、午後からの例会で、お互いが見合うというか、情報交換をするというようにしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それと、こちらの生田メモを出している部分については、今日のご意見なんかまとめて再訂正していきたいと思います。最終的には、2月の時に仕上がるという形でまとめていきたいと思いますので、ご意見等を、是非、お願いしたいと思います。</p> <p>各委員さんの方で、ございませんでしょうか。</p>
I委員	<p>全く関係ないんですけど、自転車の事故が増えていて、意外と高校生ぐらいとか、子どもたちとの接触事故が多くてというのを、散歩していて、ポスターみたいなものを見たんですけども。また、自転車の乗り方が厳しくなっていくというお話をテレビで聞いたりすると、気を付けて、子どもたちに気を付けてというのは、最初の方がいいので、やっぱり、全員に伝わるというのは学校かなと思います。自転車にぶつかって、亡くなられたとか、大きな怪我をされて歩くのも大変というような事故もあって、事故を起こした子どももたいへんだし、そういうふうになると親御さんの方もたいへんになってこられるので、自転車を運転する際には、交通ルールをしっかり守るということと、してはいけない交通ルールをきちんと伝えておくということも大事なのかなと、すごく思いました。</p> <p>自転車に乗らない子どもも、自転車は車と一緒になんだということを、意外と、大人になってから、自転車は軽車両というのを知ったということもありますので、小さいころから、自転車というのは車と同じなんだということを伝えてもらえると嬉しいなと思います。</p>
事務局	<p>一応、校園長と、教頭会の交通対策担当との会合がございます。以前か</p>

議長	<p>ら、何回か、そういうのは、きちっと通知も出しながら進めてるんですが、改めて、近々にございますので、指導等をしていきたいと思ひます。ありがとうございました。</p> <p>そうしますと、まとまったよう、まとまらない形なんですけど、今日はこれで終わらせていただきたいと思ひます。</p> <p>次回の社会教育委員の会については、来年の1月19日の木曜日、午後1時から、市役所の202会議室で開催いたします。</p> <p>その後、教育委員会が終わりましてから、だいたい3時すぎくらいから教育委員さんとも意見交換会を庁議室で行います。日程的には、半日、潰れる形になりますけど、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>その他、委員さんの方でご意見、ご発言等はないですか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>特に、ご発言もないようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしたくと思ひます。</p> <p>次回は、来年の1月19日、木曜日、午後1時から市役所の202会議室で開催いたします。その後、会議終了後、教育委員さんとの意見交換会を4階の庁議室で予定しております。</p> <p>最後になりましたが、事務局の方から、何か報告やら、連絡やら、ありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>それでは、これをもちまして平成23年度の第6回の社会教育委員の会を終わらせていただきます。</p> <p>委員の皆さん、あるいは事務局の皆さん、本当にありがとうございました。ご苦労様でした。</p>